

第5回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会

日時 令和6年9月30日（水）

16:00～17:30

場所 香川県庁本館12階大会議室
（永田委員長、河原（長）副委員長、
河原（能）委員及び平田委員は
ウェブ会議システムにより出席）

出席委員（○印は議事録署名人）

永田委員長

○河原（長）副委員長

○河原（能）委員

平田委員

松島委員

門谷委員

I 開会

- （秋山環境森林部長から挨拶）

II 会議の成立

- 事務局から、第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会委員6名中6名が出席しており、設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。

III 議事録署名人の指名

- 議長（委員長）が出席委員の中から、河原長美委員と河原能久委員を議事録署名人に指名した。

IV 傍聴人の意見

<公害等調整委員会>

- （公害等調整委員会）このフォローアップ委員会は、前回まで他の担当者が出席してい

たが、本日、代理でもう1人の担当の私のほうで参加させていただければと思う。正式な出席は初めてになるが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

<豊島住民会議>

- （豊島住民会議）第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会の先生方には、精力的に取り組んでいただき、心から感謝申し上げます。今回検討していただきたいのは、豊島処分地維持管理の件である。豊島処分地の施設に関するチェックリストによると、昨年9月から浸透池は雨水貯水池と浸透池の水が一体化し、ロープによる囲いが倒れており、水が引いた後、修繕を行うとなっているが、あれから1年、事態はまったく改善されていない。もうすぐ豊島は乾季に入る。早急に予定されている豊島処分地維持管理の対策を実行していただくよう、よろしくお願いいたします。

- （委員長）後でその件に関しては審議することになると思うので、そのときにまた委員から意見を頂戴する。よろしいか。
それでは、お手元にお配りしている議事次第に沿って会議を進めていく。まず、議題の1番目だが、これは規定により、前回持ち回り審議を行った結果について報告をさせていただきます事項である。それでは、事務局のほうから説明願う。

V 審議・報告事項

1. 第4回第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会

—持ち回り審議（R6. 6. 27 資料送付、R6. 8. 14 決定事項の報告）の報告（報告）—

【資料Ⅱ／1】

- （県）それでは、今も委員長から発言があったとおり、資料Ⅱ／1として、この第2次フォローアップ委員会の第4回として持ち回り審議を行ったので、その結果の報告をさせていただきます。資料Ⅱ／1をご覧くださいと思う。
資料Ⅱ／1だが、本年5月に年間でいえば春季として行った地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果について、第4回フォローアップ委員会として持ち回り審議を行った。今回の令和6年度春季結果の持ち回り審議は、そこにあるように、6月27日に別紙4に別添1から3までであるが、ここでお示ししている資料を送付し、8月14日に別紙3の決定事項の報告を行ったものとなっている。
1枚開いていただき、次に別紙1になる。審議事項の概要となるが、まず1つ目として。

- （委員長）いや、これはもう繰り返さないでいただきたい。一度やっている話なので。報告なので、そのつもりで。

○（県）はい。承知した。概要があつて、別紙2に先生方のコメントを載せさせていただいている。別紙3のほうで決定事項となるが、年4回の水質計測を継続すること、それから、豊島処分地全体の保全管理の状況についても、送付のとおり了承され、今後も水位等を継続して観測する。それと、これは今回のこの第5回のフォローアップ委員会の中でも1つ審議事項として挙げているが、浸透池の浸透速度を整理して、速度低下が見られた場合には、委員会の了承を得たうえで、底面の浸透能力の回復作業を実施するという事となっている。

最後、もう1つの嵩上げ工事の進捗について、報告のとおり了承され、水位低下後、法面修繕と嵩上げ工事を実施し、その結果を報告することとされている。以上となる。よろしくお願ひしたい。

○（委員長）これは審議事項ではなく、報告事項になっているので、何か追加でご意見等あればお願ひしたいと思うが、いかがか。なければ、報告ということでご了承いただいたということにさせていただく。

次に議題の2番目だが、「令和6年度の豊島処分地維持管理等事業の進捗状況（その1）」ということで、事務局からまず説明していただく。どうぞ。

2. 令和6年度の豊島処分地維持管理等事業の進捗状況（その1）（審議）【資料Ⅱ／2】

○（県）それでは、資料Ⅱ／2、令和6年度の豊島処分地維持管理等事業の進捗状況（その1）として、昨年度に了承いただいた実施計画に従い実施している、本事業の進捗状況の報告をするものとなっている。

2では、この事業の主な事項となるが、まず、豊島処分地の地下水の水質計測と地下水浄化対策の実施では、現在、処分地では「環境基準の到達・達成マニュアル」と各種調査の実施方針に基づき、地下水の水質計測を継続して行っている。

また、「地下水の自然浄化対策と維持保全管理マニュアル」に基づき、処分地の地下水浄化対策を実施している。この結果を後ほど資料Ⅱ／3、4のほうで審議いただきたいと思う。

なお、現時点でリバウンドは確認されていないので、リバウンド対策は実施していない。

（2）のほうに進み、地下水の自然浄化対策と維持保全管理マニュアルに基づき、処分地全体の保全管理を行っていて、その状況を資料Ⅱ／4でご審議いただきたいと思っている。

次のページに進み、「雨水貯水池及び浸透池の底泥除去等の方法」の策定については、「地下水の自然浄化対策と維持保全管理マニュアル」で降雨量等から地下浸透量を推定した結果、「委員会が必要と認められる場合には、バックホウ等での雨水貯水池等の

底泥除去等を検討し、委員会に諮ったうえで工事等を実施する」とされていて、資料Ⅱ／5でこの底泥除去の方法についてご審議いただきたいと思っている。

地下水の環境基準の到達及び達成の確認及び状況の評価として、環境基準の到達または達成の確認の要件に適合すると判断した場合は、地下水の水質計測の結果を整理して申請し、審議いただくことになっているが、現状でそれらの承認はなされていない状況となっている。

地下水浄化の見通しと課題への対応については、現時点で自然浄化での水質計測期間が十分とはいえないことから、さらに計測を続け、今年度中には自然浄化対策の状況を含めたこれまでのデータを整理・分析し、「豊島処分地での地下水に対する自然浄化対策の実施と、地下水濃度の計測結果に関する中間報告：その1」を取りまとめてご審議いただければと思っている。

「各種調査の実施方針」に従い、周辺環境モニタリングを本年6月4日に実施した。その結果を資料Ⅱ／7-1でご報告させていただく。

その他の事項として、まず、先ほども資料Ⅱ／1であったが、浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事については、降雨の影響により貯水池の水位が高いため、現時点においても着工できていない状況で、こちらについて資料Ⅱ／6でご報告する。

また、水質汚濁防止法の六価クロム化合物の排水基準に改正があったことから、豊島事業の各種マニュアルの中の該当する部分について、資料Ⅱ／7-2で改訂についてご審議いただきたいと思っている。

最後、4ページにはこれまでの状況について工程表でお示ししているという資料となっている。ご審議のほう、よろしく願います。

- （委員長）どうもありがとう。いかがか。今の表でさっき豊島住民会議のほうから質問のあった嵩上げ工事の話だが、10月に工事という予定が入っていて、このあたりできそうな状況だろうか。もう10月というのは来月だから、すぐだが。
- （県）明日から10月になるが、このまま雨が降らずに水が引いていけば、10月末ぐらいには着工できると思っている。
- （委員長）そうか。今年はやっぱり雨が多かったのだろうか。降雨量の話は少し整理して、降雨量自体、出しているのか。
- （県）はい、出している。
- （委員長）そのへんのところも後でこの工事の話が最後に出てくるが、そのへんのところで答えられるようにしておいていただけか。

○（県）はい。

○（委員長）よろしいか。あと、個別の話については、説明の中にあったように今回の資料で審議していただく、あるいは最終回になるが、2月か3月に開催されるところで審議していただくものもある。それについても記載している。それから、言い間違いだと思うのだが、環境基準の到達・達成及び状況の評価のところ、最後に、承認は受けてないと言ったが、承認の前の申請が出されていないわけで、申請できるような状況になっていないわけである。

○（県）そのとおりである。申し訳ない。

○（委員長）はい。よろしいか。それでは、先へ進ませていただき、議題の3番目になる。

「地下水の環境基準の到達・達成に向けての計測の実施状況とその結果」について、四半期ごとに報告することになっているので、今年の夏季分としての報告をさせていただきます。どうぞ。

3. 地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果（その2）

—四半期ごとの報告（令和6年度夏季）を中心とした積極的な地下水浄化対策停止以降の水質計測結果—（審議）【資料Ⅱ／3】

○（県）それでは、資料Ⅱ／3で、今も委員長のほうからお話があった、四半期ごとの夏季分の結果を中心にして、積極的な地下水浄化対策停止以降の結果についてご審議いただければと思っている。

令和6年度夏季の地下水の水質調査を8月に行ったことから、その結果を報告するものである。これまでの地下水の水質計測に関して、その経緯と対応を別紙1に、地下水の水質計測の結果自体を別紙2にお示ししている。

別紙2のほうをご確認いただきたいと思う。この別紙2の1ページ、2になるが、環境基準の到達及び達成の確認のための地下水計測点、4ポイントあり、⑪⑳㉑D西-1、この位置を図1に示している。その設置している井戸の仕様を2ページの表1に、本年8月の水質調査の結果を表2にお示ししている。水質調査結果表のうち、環境基準値を8月の調査で超過しているものについては、黄色く塗りつぶしている状況となっている。

積極的な地下水浄化対策停止後の水質の推移を3ページの表3-1には地下水計測点⑪と⑳を、4ページ表3-2には㉑とD西をお示ししている。

また、5ページ、6ページには、これまでの計測結果を地下水計測点ごとにグラフ化してお示しさせていただいている。いずれの汚染物質についても、排水基準の超過は確

認していない。

物質ごとではベンゼンはすべての地下水計測点で低下傾向にあるように見られるが、安定して現状、環境基準に適合する状況には至っていない。1, 4-ジオキサンでも同様に、全体的には低下傾向にあるように見受けられ、D西では数か月間、環境基準値以下で推移している。しかし、⑩⑪では環境基準値を超えて推移し、⑩では環境基準を超える期間も近々でも存在している状況になっている。いずれにしても、すべての計測点で安定して環境基準に適合する状況には現状至っていない状況になっている。

7ページに今後の予定として記載させていただいている。今後も所定の地下水モニタリングを継続し、リバウンドが確認された場合は、リバウンド対策を実施する。

次回の水質計測、今度は今年度の秋分という形になるが、これは11月に実施する予定としている。また、今年度末にはこれまでの水質計測結果を整理・分析し、「豊島処分地での地下水に対する自然浄化対策の実施と地下水濃度の計測結果に関する中間報告：その1」を取りまとめ、審議いただきたいと思っている。

続いて、この別紙2の別添を確認いただきたいと思うのだが、この別添では今年度の「各種調査の実施方針」において、年1回、夏に実施することとされているB5井戸の水質計測を本年8月に実施したので、経過をご報告させていただく。

このB5井戸については、「A3、B5及びF1における浄化対策の方針」に基づき、排水基準以下となるまで計測を継続するとされている井戸である。別添の2ページ図1にはB5の位置図、左側の下側ぐらいにあるが、この位置である。今回の結果を3ページから、過去からの調査結果を記載しているが、5ページになるが、今回の結果を黒い枠で囲っているが、これが本年8月7日に行った結果となっている。また、1, 4-ジオキサンのみであるが、6ページにこれまでの濃度推移をお示ししている。

このB5の水質については、当初、排水基準を超過していたベンゼンでは平成17年2月7日の計測以降は排水基準以下を継続している。また、1, 4-ジオキサンについても低下傾向にあるが、排水基準を今、若干超過している状況となっている。したがって、今後も年1回夏季の地下水の水質計測を継続していきたいと考えている。説明は以上となる。よろしくご審議のほう、お願いしたい。

○(委員長) ありがとう。それでは、いかがだろうか。夏に計測した4地点、それから、B5は年に1回ということで、その計測結果が出てきている。判断が難しいだろうが、4ページ目のところで、D西のクロロエチレンがまた環境基準を超えてしまっている。しばらくそういう状況ではなかったのだが、しばらくといっても昨年度の終わりぐらいから相当低い濃度できて、中にはNDになっているところもあったのだが、今回は環境基準を超えているということである。

このへんのところ、それ以外の数字を横に見ていくと、トリクロロエチレンも濃度が若干、今までNDだったのが増えている傾向も出てきていて、思い当たるような事態が

あれば教えていただきたいと思うのだが、難しいだろうか。何か事務局のほうはコメントあるか。

- （県）特にないというのが本音のところである。ただ、NDぎりぎりのところでの計測になっているので、何かの拍子にピークを捕まえてしまったということも無きにしも非ずだが、あるのかもしれないというのは思っているところである。
- （委員長）はい。このへんのD西がかなりいい傾向で来ていたのが、また環境基準を超えるような測定点が得られると、その安定性の問題でしばらく計測を続けていくということになって、それが十分、長期間にわたって安定した状況で環境基準をクリアしているという判断で申請できることになるので、こういうのが出てくると、期間が長引いて、どんどん後ろにずれ込んでいってしまうということもあるので、注意しながら見ていっていただけか。
- （県）はい。そこは我々も注意深く見ていきたいと思っている。
- （委員長）はい、分かった。あとは、いかがか。B5のほうも、ジオキサンが環境基準以下になると、あとはベンゼンが少し超過している。ベンゼン超過が結構あると言ったほうがいいだろうか。このへんのところも含めてそれ以外のジクロロエチレン系や、あるいは砒素もあるのか。まあ、これは今、環境基準は超えているが、排水基準はジオキサンだけか。
- （県）はい。そうだ。
- （委員長）ジオキサンももう少しか。
- （県）もう少しである。はい。
- （委員長）来年度、もう一回様子を見させてもらうが、ただ年1回でその傾向を判断していいのかなというのが少し気になるところである。まあ、また計測頻度については、この分も含めて年度末のところでも検討していただくということでもよろしくお願ひしたいと思う。
- （県）はい、承知した。
- （委員長）よろしいか。はい、それでは次に行かせていただく。次が議題の4番目にな

るが、自然浄化対策の実施状況と処分地の保安全管理の状況について、その2ということになる。報告していただけるか。どうぞ。

4. 自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保安全管理の状況（その2）（令和6年6月～8月）（審議）【資料Ⅱ／4】

○（県）それでは、6月から8月の状況についてご説明させていただければと思う。別紙1をご覧ください。

2の観測・推定結果（1）の降雨量及び貯留量のところになる。ご存じのとおり処分地の降雨量については、かがわ防災 Web ポータルの水防豊島の観測値から引用していて、貯留量については、貯留されている雨水の水位を計測して、3ページの下側にある表2の早見表などから算定している。貯水池、浸透池の水位の測定頻度は、4月以降、1か月ごとに行っている。ただし、概ね1日100mm以上、または時間雨量30mm以上の降雨が確認された場合には、追加で計測を行っている状況になる。

その結果については、図1から図4、3ページの表1になるが、今は図1をご覧ください。1日の降雨量については、赤色の棒グラフになる。令和6年6月以降では、6月10日、表では見にくいかもしれないが、累計90mmの降雨があったため、マニュアルに基づき、処分地の維持管理業務の受注者さんに処分地の巡視を依頼して、異常のないことを確認している。

また、雨が多かった時期としては、8月下旬に台風10号の接近に伴って、気象台の24時間予想降水量が100mmを超えることになったため、こちらもマニュアルに基づき、8月28日に予め導水管呑口部の差し板を1枚、10cmになるが、外して、高さをTP+3.3からTP+3.2とした。そして、台風通過後の8月31日に処分地の巡視を行って、差し板の破損や、越流のないことを確認している。その後、9月4日の巡視の際に導水管呑口部の高さを、差し板1枚を戻して、通常の高さTP+3.3mに戻している。

3ページの表1を見ていただきたい。こちらが令和5年4月以降、令和6年8月までの月間総降雨量や、貯水池や浸透池の月間最大水位などについてまとめている。

次に4ページの表3に処分地内の貯留雨水の水位や貯留量、1日あたりの浸透量などについて、令和5年5月以降の状況をまとめているので、ご参照いただきたい。

次に、各浸透池の1日あたりの浸透量については、浸透池の貯水量の変化に基づいて評価をしていて、こちらは6ページの図5から図7を見ていただくと、より分かりやすくしている。こちらを見ていただくと、緑色の直線で地下浸透量の傾向を傾きで示していて、マイナスでその推定量を入れている。図5と図6、浸透池⑩と⑮の浸透量については、真ん中のほうの傾きだが、1日あたり概ね10m³近くで推移していて、一番下の図7、D西においては特に20m³近くと、他の浸透池よりも大きい傾向が見受けられる状況になっている。

この図5から図7の右側のほうだが、今回の報告対象となっている6月から8月にかけては、浸透池⑩とD西については、中央の貯水池と浸透池が一体となっていることから、浸透量の評価は行っていない。図6の浸透池⑮については、少し分離されたので、一部、7 m³ほどの浸透量の直線が引けているような状況になっている。

次に、別紙2をご覧いただきたい。こちらは6月から8月までの施設等のチェックリストの報告結果と対応についてになる。「処分地の維持保全管理マニュアル」のチェックリストに基づき、施設の点検等を行っている。その結果については、処分地全体の維持保全管理上、特に支障となる事象はなかった。

写真が9月4日現在の処分地の状況になる。写真1から写真3を見ていただくと、処分地南側の浸透池⑮は、9月4日時点では独立した形になっているが、見にくいかも分からないが、北海岸側の浸透池⑩は真ん中の貯水池が一体となって、雨水が溜まっている状況が見て分かる。ただ、本日の状況としては、こちらのほうも貯水池と浸透池⑩は水が引き、分離した形になっているような状況になっている。

2ページ、写真5になる。こちらはこれまでもお話が出ているが、浸透池D西の法面に少し崩れた箇所があるが、管理上、特に支障はない状況になっている。これについては、先程来話が出ているが、議題6にある「浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事の進捗状況について」でもお話しさせていただいたが、4月から盛土による嵩上げ工事を行い、その際に法面の修繕を行う予定としていたが、4月以降も雨が続き、現時点で浸透池に水が溜まっているということで工事ができていない。水位が下がり、工事が可能になれば対応したいということで、現状だとこのままの状況が続けば10月中には工事を開始できればと思っている。

写真6については、北海岸の被覆石の部分からの土砂の吸出しを受けているが、被覆石、土堰堤のズレはなく、また、土堰堤の法線を目視で定点観測をしているが、変化は見られていないので、本堤への影響もないと考えている。引き続き、こちらについても経過観察を行っていくこととしている。

3ページの表1は、県の職員や維持管理をお願いしている事業者によるチェックを行っていて、対応等についてまとめている。例えばだが、見にくいかも分からないが、浸透池D西だと、7月1日にロープによる囲いが倒れており、水が引いた後、修繕を行うことにしている。その横側の8月5日になるが、水が引いた後、囲いの修繕を行うよう指示して、こちらのほうは8月13日にロープの囲いについては修繕をしたということを確認している。説明は以上になる。よろしくお願ひしたい。

- (委員長) 今の表も、後でマニュアル等の見直しのところでこの表も修正することになっていて、その修正バージョンで今回入れさせていただいたはず。
- (県) はい。そうだ。

- （委員長）上のところが定期的にやっている分と臨時でやった分は、分けて記載するようにして、それで、色が変わっているのは臨時の分だろうか。
- （県）はい。そうだ。説明を省いており、申し訳ない。
- （委員長）あとは、いかがだろうか。それからさっきの議論、冒頭の豊島住民会議の話に戻るのだが、やはりこの3ページ目で去年の分、特に6、7、8月の雨量だが、6月も7月も、ただ8月は若干少なくなっているが、かなり今年度の雨量が多くて、それで下がらないところもあった。当初の4月あたりのところもそこそこの雨量があった。
- ただ一方で、例えば、さっき日あたりの浸透量という格好で出されている資料の中で、6ページ目の図6では、前はマイナス14㎥ぐらい日量で減少していた。満水になってから雨が降らない時期の減水量、それがマイナス7ぐらいになっていて、半分以下に落ちている状況が、若干この図からだとも見てとれるので、途中、計測点がないからなかなか難しいのかもしれないが、一応、たどっていくとそんな傾向がある。
- それから、図7のほうで、降雨量がない時期が少し続くと、また減水が起こってくる。それも結構急激な減水で、マイナス17は平均値みたいな格好で引っ張っているのですが、これは、本当はログスケールの図になっているはずだと思うが、マイナス63とか、マイナス45ぐらいなのだが、それが、令和6年7月2日とか8月1日ぐらいのところの間あたりで、降雨量がほとんどない時期には、全然下がってきていない。そういうことを含めて、少しこのような図をきちっとこの会議に諮る前に見られて分析できるのは県の人たちしかいないので、その点も含めて、きちんと見ていただけないか。
- だから、後で話が出てくる底泥の除去というのにも必要性があるのかもしれないという気がする。だから、今回、まだ9月分が出てきていないが、この委員会としては8月分までの状況を見させていただくわけである。9月ももうすぐ終わりだから整理ができるのではないかと思うので、それを、委員会資料とはしないが、追加の状況判断のために各委員にお配りになって、それを見たうえでどうしたらいいかという判断もしていただく。そのような資料として整理していただけないか。県のほう、よろしく願います。
- （県）はい、分かった。
- （委員長）それから、さっき言ったようなところも併せて整理して見ていただきたい。9月分が出てくると、もう少しまたはっきりするかもしれない。雨量が少ないのだろう、9月に入ってから比較的。
- （県）はい。9月は少ない。

- （委員長） そうだろう。だから、そういう点ではどうなっていくのかというのは、前と比較できる資料になってくる可能性があると思っているので、きちっと今のよう減水カーブをきちんと整理してみていただけないか。あと、いかがか。どうぞ。
- （委員） 細かなところだが、質問がある。例えば、この中で1年半ぐらいの変化だが、植生自体は写真を見せていただくとあまり変わらないように感じるのだが、植生のサクセッションというか遷移は、そのまま、あなた任せというか、自然任せなのだろうか。実際にどれぐらい面積あたりの植生のバイオマスが増減しているかは、定量値はないのかもしれないが、もし写真などがあれば、その植生の多い少ないで、貯留量に影響するような、そういう量的関係にあるのかどうなのか。蒸散が効かないのか、少しは効くのか、そのへん、もし分かっていたら教えていただきたい。
- （委員長） 分かった。植生自体の調査もやっておいたほうがよろしいか。それと、貯水量との関係とか、減水量の関係とかというのは、整理はしているが、まず、植生の調査をどうやって進めたらいいかというのは、いかがか。
- （委員） 本格的に行うとなると、なかなか大変だが、枠取り、コドラートを設けてその変化量を見る。中身がどうなのかと、そのバイオマスがどうかである。基本的に島なので、全体としては考えやすいような気がするのだが、豊島全体でどのようになっているかというのは、およそ見当がつくのだが、この部分だけ取り上げて水のバジェットをやるということだから、結構大変は大変だが、もし基礎になるようなデータがあれば、今、問題になっている降水量と貯留量の変化過程が植生によって少しプラスなのか、あるいは全然関係ないのか、それが判断できるような気がして、気になって質問したのだが。
- （委員長） 分かった。また、事務局のほうから先生に相談させていただいて、可能な限り植生の調査をしてその関係を調べていく。その最低限のところはどのへんのところなのかというのをご教示いただけるとありがたいと思っている。
- （委員） 私の専門で言えば、水のバジェットをやるときに、一緒に例えば、栄養塩のバジェットをやるときに、どれぐらい陸地から出てくるか。海岸をとおして。そういうときに、だいたい今、島だと50%ぐらいを計算する。量的には。降水量の50%分が寄与すると。それが正しいかどうかは別な話だが、要するに定量化できるようなところまでいっている部分があるので、もし豊島でもそういうデータが今後で出てくるようだったら、他のもっと違う議論である地下水の浸透の問題に寄与することが可能かもしれないという、そういう期待も込めて、併せて発言した。

- （委員長）ありがとう。我々があまり注目していなかったのだが、この写真を見ても、ずいぶんまた、植生といっても、どういうものか少し私は分かっていないのだが、そういうものが。
- （委員）1年生の草木なのか、あるいは灌木が生えているのかによって、全然違うのだが。
- （委員長）分かった。そのへんのところを含めて、また先生のほうに。
- （委員）分かっていることを整理していただければ。
- （委員長）はい、分かった。あと、いかがだろうか。よろしければ、さっき申し上げたように、また9月分を整理して、だいたい10月の半ばぐらいにはお送りできるか。事務局のほう。
- （県）はい。10月半ばぐらいには、お示しさせていただけると思う。
- （委員長）はい、分かった。そのへんも含めて、どうしたらいいかという判断なんかもしていただければありがたいと思うので、よろしく願います。
 それでは、次に議題の5番目になる。底泥除去の方法、今の話とも絡んでくるわけだが、その方法の策定について、ご審議いただく。どうぞ。

5. 「雨水貯水池及び浸透池の底泥除去等の方法」の策定について（審議）【資料Ⅱ／5】

- （県）こちらについては、「維持保全管理マニュアル」において、雨水貯水池及び浸透池について、浸透量や降雨量等をフォローアップ委員会にご報告させていただいて、先ほどから議論になっているが、フォローアップ委員会が必要と認められた場合には、「バックホウ等で雨水貯水池等の底泥の除去等を検討し、委員会に諮ったうえで工事等を実施する」と、マニュアル上、されている。そこで、今回、底泥の除去等の方法についてご審議いただくものとなっている。実際の実施にあたっては、実施計画書をフォローアップ委員会に提案し、承認いただいたうえで工事に着手することになる。
 具体的には別紙1をご覧ください。2の底泥除去等の施工手順についてになる。
 ①だが、県はこれまでフォローアップ委員会、管理委員会等で工事を行ってきたが、それと同じように「実施計画書」を作成して、フォローアップ委員会に諮り、その承認を得て工事に着手することとしている。
 ②の工事については、まず、底泥の除去等を実施する前に、貯留されている雨水を排

除し、日干し状態にする。貯留雨水の排除方法については、下側の3に具体的に書いているので、そちらをご覧くださいと思う。原則、底泥除去等の工事については、水がない渇水時期等の水が溜まっていない日干しの状態、もしくは水位が低下した状態で施工を行うことになるが、緊急の場合については、そこに書いているように、特段の対処をして行いたいと思っている。

①は雨水貯水池について、浸透池は②に書いているが、貯留されている雨水を排水し、1日から2日程度乾燥させた後、施工したいと考えている。具体的には、①の雨水貯水池については、導水管呑口部の差し板6枚すべてを外して、貯留されている雨水を西海岸へ排水する。満水時の導水管呑口部がTP+3.3の場合については、排水先の西海岸の状況を見ながら、段階的に差し板を外して少しずつ流していくことになるが、全量を排水するには、最短でも12時間を要するものと見込んでいる。

次に②の浸透池については、貯留水をポンプで中央の貯水池へ排出して、処分地の水路を通して、導水管呑口部から西海岸へ排水する。現在、浸透池の満水の量はそれぞれ2,000 m³になっているので、3日程度で排水できるようなポンプを使用することとしている。

また2に戻り、③になる。そうした形で水がない日干しを行った後に、底面の状態を目視または実地踏査で確認を行い、工事の実施が可能なことを確認する。そして、確認の後、④の底泥の除去工事に入ることになるが、こちらの具体については、4の底泥除去等の施工になる。

①だが、まず、タイヤやクローラでの乗り入れを可能とするため、次のページの写真1にお示しするバックホウにより、部分的に軟弱な底泥と軟弱地盤部の除去を行い、写真2のブルドーザによる底面への乗り入れが行えるような底面の状態にする。

なお、浸透池の場合には、法面の傾斜が急でバックホウやブルドーザが降りられないため、一部の法面を切り崩して傾斜を緩やかにした、写真3に、緑色の線で「工事用道路（設置）」と書いているが、そういった形で浸透池の中に降りられるような道路を敷設することとしている。この出来上がった工事用道路については、今後活用することもあるため、残置することとしている。

なお、工事用道路を敷設するにあたり、土が不足する場合については、3ページの図1の右下あたりに、オレンジ色で「不足土の流用箇所」と記載させていただいているが、こちらは処分地の引渡し時に整地を行う際の盛土材として活用することで置いているが、この部分の一部を流用することも考えている。

また戻っていただいて、2ページの②である。工事用道路等をつくった後については、乗り入れ場所にブルドーザを移動させて、浸透池の中に入って、底泥の除去を開始することになる。そして、除けた底泥については、処分地の引渡しの整地の際に盛土として使うことも考えて、3ページの図1の左上のところにある、日常管理上で支障とならない、元の間保管梱包施設跡地等に仮置きして、最終の整地のときにはこの土も活用し

たいと考えている。

また飛んで申し訳ない。1 ページの 2 の施工手順の⑤、最後になるが、そういった形で底泥を除去した後については、「実施結果報告書」を取りまとめて、フォローアップ委員会に報告することとしている。底泥除去の方法の一連の流れについては、以上になる。よろしく願います。

- （委員長）どうもありがとう。いかがか。どうぞ。

- （委員）底泥除去にブルドーザを使うということだが、この浸透池の中をブルドーザでかき混ぜたりすると、また浸透能が落ちるというようなことが起こらないだろうか。上手に、例えば、通る場所を決めたうえでとか、下に台か何かを置いてやらないと、底をかき混ぜると、右へ行ったり、左に振ったりして、ブルドーザが底面をかき混ぜると、浸透能が、泥は取れたが、また浸透しにくい状態になるようなことが起こらないかが心配なのだが、そういう点は検討されているか。

- （委員長）かき混ぜるというよりも、締め固めてしまうという話か。

- （委員）締め固めと、ぐるぐる回すから、掘ったりするのだろう。

- （委員長）掘ったりというか、まあ、表層の部分はずっと押していく。ただ、それは基本的に、逆に攪拌するほうが浸透に対してはプラスには効かないか。

- （委員）どうだろうか。よく言われているのは、森林で作業をするのにキャタピラの重機を使うと、浸透が減少し流出が大きくなると言われている。山林では。

- （委員長）なるほど。

- （委員）同じことがここでも起こらないか心配で、その底面を重機の下、何か動く場所か、下に何か敷くとか、要るのではないだろうかという質問である。私はあまりこれの専門ではない。

- （委員長）法面、斜面のところだと、そういうことで土砂の流出があつて、また下に溜まってしまうという可能性があるかもしれないが、底面をやるという話なので、そこから流出の話はきっとあまりないのかなと思うが。
どうだろうか。こういう工事のときに、確かに今おっしゃったように、確かに敷板を敷いたりして、きちっとそこに荷重が集中しないような格好で対応していくというの

も1つの手かなと思っていたが。

- （委員）きっと、比較的軽いブルを使ったりしているケースが多いのだと思う。キャタピラがすごく幅が広くて、あんまり下に影響しないものを使っているケースが多いと思うので、そのへんを気にしていただけるとありがたいと思っている。きっとあまり影響しないと僕は思っている。そんなにものすごく大きな接地圧がかかると思えない。比較的、ブルが面として大きいので。だから、そのあたりのことを検討していただいて、ブルの選定をきちんとしてくれればと思う。

- （委員長）よろしいか。

- （委員）ありがとう。

- （委員長）できるだけ大きなブルドーザではなくて、比較的小型のもので十分足りるのかなと思っているので、そういうものを使用するような方向ということで、願います。

- （県）承知した。

- （委員長）どうぞ。あと、いかがか。

- （委員）私も同じような懸念の意見を持っている。まず、底泥が溜まっているときに、溜まっている底泥の層が薄いのではないかと思う。要はそんなに10 cm、20 cmも溜まっているとはとても思えない。
例えば1 cmとか5 cmとか、かなり薄いものを剥ぐようなつもりでやるのだと思う。實際上、今でも見えるというか、例えば、底泥近く、50 cmぐらい細い穴でサンプルを採ってもらって、細粒分が底面近くにあれば浸透しにくいわけである。どういう状況になっているのかが分からないので、力任せに剥ぐことが本当に重要かどうか、役に立つかどうかというのが気になるのである。
というのは、底泥はいったいどこから来たのかということの方が分からないわけである。一番、先生も懸念されたのは、土壌を攪拌して、いろんな粒径からできているわけである。水を入れたときに濁ったりすると、要は土壌が一度持ち上げられるわけである。水の中に。そうなると、粗いものほど先に沈降するから、当然細かい、一番細かいものが最後に地表面を覆うことになるわけである。それが浸透能を小さくする原因になるとすれば、水を攪拌して細粒分が底面近くに上がってきて存在して、ブルで攪拌したときに、攪拌までは。

- （委員長）攪拌までではない、先生。攪拌ではなくて除去するわけである。ブルドーザで。
- （委員）ただ、穴を掘って、重機が入っていくわけである。動かして。
- （委員長）重機が入れるような、まあ、強度が地盤にあるような状態につくったうえで、それで、ブルドーザで表面の今の底泥の部分、細かい粒子の部分の部分を剥いで、それは別のところに置いておくという話になる。
- （委員）ええ、もちろんそうだが、その後で水を蓄えたときに、おそらく水が濁るのだと思う。
- （委員長）まあ、それはあるかもしれない。
- （委員）濁ったら最後で、きっとふるい分け、粒径が分離されて、細かいものが底面近くに溜まる。
- （委員長）そこの底面にあった分は除去されるから、かなりの部分は逆に、水を入れた後でも軽い粒子として小さな粒子として浮いてくるわけではないと思うのである。また、流れ込みのほうで土砂と一緒に、土砂というか、土砂の中に粒径の細かいものがあるって、それが表層のほうにまた溜まっていってしまうという現象は起きるかと思うが。その剥いだ状態でそんなに細かい部分の粒子が残っているというのは、逆に除去できていないということになってしまうので、考えづらいと。
- （委員）過剰に除去すれば、下のほうに残っている細粒分がまた出てしまう。
- （委員長）下のほうに残っているというのは、どういう意味なのだろうか。もともとの地盤というか、そこまでいけば、それは最初の減水量というか、浸透量のほうは確保できるのかなと思っていて、今はそういう状態になっていないから、これをやろうとしているわけである。
- （委員）まず、何というか、今、浸透量が増えていっているか、減っているのか、よく分からない。
- （委員長）ええ、まあまあ。浸透量がここで減っているという状況になったときに、これをやるという話である。

- （委員） そうだ。で、具体的に。
- （委員長） それは先生方に状況を判断していただく資料をきちんと提供して、今はそういう状況だと。底泥を除去したほうが良いという判断で、これをやることになるので。
- （委員） ええ、もちろん分かっているつもりだ。問題なのは、その底泥がどこから来ているのかがよく分からないものだから。
- （委員長） いや、だから、それは全体から流れ込んでくる降雨量に伴って入ってくるものの中に存在しているということになるのだろう。
- （委員） そうすると、基本的に貯水池と浸透池とが分離すれば、入らなくなるわけである。
- （委員長） いや、そんなことはない。雨水が流れ込んでくるのだから。あそこに降った雨水が流れ込んでくることを想定したりするわけだから。
- （委員） でも、分離する工事をするわけである。
- （委員長） まあ、分離する工事はするので、そのところは、その分離された部分のところには入っていかないと思うが、ただ、基本的には、全体的な貯水池のほうは全部流れ込みが主体になる。
- （委員） 貯水池はそうだ。何というか、細粒分が本当に十分除去できるかどうかは私は懸念で、その細粒分が動かした土から来ている可能性を心配しているということなる。
- （委員長） ああ、これから動かす土か。
- （委員） はい。そこにはかなり細粒分が入っている可能性があって、表土はもちろん。
- （委員長） では、どうやってやったらよろしいのだろうか。
- （委員） まずは、要は、できるだけ表土だけをかき取るしかない。それをどういう段階でやったらいいのかと。それはもうできるだけ影響が少ない方法を探すしかないと思うのだが。面積もあるので、重機が引っ掛かるのではないかと。

- （委員長）先生がおっしゃっているご心配からすると、まず、表層の底泥がどのぐらいの厚さ存在しているのかということ进行调查しろという話だろうか。
- （委員）1回見ていただければいいと思う。それまでの浸透池で、浸透池が命なので、浸透池の表層近くの土砂の溜まり、堆積状況を見ておいていただいたほうがいいと思う。それは薄いのではないかという気がして。
- （委員長）なるほど、分かった。ここには具体的に書いてないのだが、「底面の状況を目視及び実踏により調査し」となっていて、この中で少し表現を変えさせていただいて今のお話を入れさせていただいていいだろうか。そういう形で。
- （委員）はい。もちろん、今、水が溜まっている状態でもサンプルは抜けると思う。
- （委員長）何が抜けるのか。
- （委員）土壌の今の状態を。
- （委員長）ああ、その試料が抜けるということか。
- （委員）ええ。要は、いざとなったときにやらなくても、今、まずどんな状況になっているかは、水が溜まってもできると思う。1回見ておいていただければ安心かなと思う。
- （委員長）なるほど。分かった。まずはそれを入れたほうがいいか。判断材料として。
- （委員）はい。
- （委員長）分かった。その少し減水の状況が不十分そうだったときに、そういう調査をきちんとやっておけという話で、ここの最初のほうで、除去の施工手順の、手順というか、実施計画書を作成する段階で、その前に調査しておいたほうがいいことになるか。
- （委員）はい。
- （委員長）できるだけ早くにやるように書く。ありがとう。あと、よろしいか。

○（委員）申し訳ない、1つだけ、先ほど少し言い足りなかった。ブルを入れるというのだが、やはり地盤がどれだけ支持力として大丈夫かどうかチェックしてから入れたほうがいいと思う。簡単な指標としては、コーンペネトロメーターという機械があって、非常に簡単な機械なので、刺して地盤の強度を調べる。昔、第二次世界大戦中、米軍が戦車を通していいかどうかという、そういう簡単なものがある。それでチェックしてから入れてやらないと、何か、先ほどぐじゃぐじゃにしてと言われたので、やはりそのへんのことはチェックして入れたらいいなと思った。

○（委員長）分かった。じゃあ、それも併せて書かせていただく。それと、詳細については、また事務局から先生にお尋ねがあるかもしれないが、よろしく願います。よろしいか。それでは、この修正版を至急作って、また皆さんのほうにお送りするので、ご意見等頂戴したいと思う。

それでは、その次に入らせていただく。議題の6番目、盛土の嵩上げ工事の進捗状況ということで、どうぞ。

6. 浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事の進捗状況（その3）（報告）【資料Ⅱ／6】

○（県）こちら先ほどから何回か出てきているが、嵩上げ工事については、3月27日のフォローアップ委員会でご了承いただき、4月から行う予定にしていたが、これもご存じのとおり、図1を見ていただくと雨が降って水位が高い状況が続いているということで、先生方には4月30日付でお知らせしたように、工事ができていない状態が現在も続いている状況になっている。

今後については、先ほどもお話があったが、各浸透池の水位が下がり次第、見込みでは10月中には着手できるのかと考えているので、また着手できる状況になったら、先生方にもお知らせして開始したいと思っている。説明は以上である。よろしく願います。

○（委員長）ありがとうございます。この図1というのが、先ほど示された図がある。資料Ⅱ／4の資料の6ページ目。これとはどういう関係になっているのか。

○（県）資料Ⅱ／4については、日降雨量があり、右側の水色のドットが貯留量で、こちらの資料Ⅱ／6については、水位が高いので工事ができないというご説明をさせていただくために、こちらは右側では水位を示させていただいて、貯留量と水位という形である。

○（委員長）これはこの下に書かれている貯水池になっているのだろうか。前の3つの資

料は浸透池になっているのか。

- （県）資料Ⅱ／４の図１のほうが貯水池になっている。
- （委員長）資料Ⅱ／４の図１だろうか。
- （県）はい。資料Ⅱ／４のほうは貯水池の貯留量。
- （委員長）分かった。だから、これは合っているのだろうか。
- （県）はい、合っている。
- （委員長）こちらが貯留量も当然、減ってくるわけである。だから、そうか、申し訳ない。
- （県）貯留量と同じように水位も下がっているということである。
- （委員長）こちらが、図１を対比だろうか。
- （県）そうだ。同じように下がっている状況は見えると思う。
- （委員長）分かった。これがもっと今では下がっているのか。
- （県）はい、下がっている。
- （委員長）そうか。では、そのところを９月分として示していただくと、工事がいつ頃終わるのか、さっきの話だと、１０月の。
- （県）終わりごろには開始できると思っている。
- （委員長）そうだ。だから、そのへんの可能性が見えてくるのかなと思うので、作ってみていただきたい。
- （県）はい。
- （委員長）よろしいか。それでは、最後に議題の７、その他ということになるが、これ

は合わせて説明していただけるか。

7. その他

(1) 令和6年度における周辺環境モニタリングの結果（報告）【資料Ⅱ／7-1】

○（県）資料Ⅱ／7-1になる。こちらは令和6年度における周辺環境モニタリングの結果になる。5ページを見ていただきたい。

6月4日に周辺地先海域と海岸感潮域の水質と底質を調査している。こちらについては、これまでの調査結果と比べて特段の差異は見られなかった。個別のデータは後ろに付けているが、特段の差異は見られなかったことをご報告させていただく。

【7-1から7-2は一括して議論】

(2) 各種マニュアルの見直し（審議）【資料Ⅱ／7-2】

○（県）続いて、資料Ⅱ／7-2、各種マニュアルの見直しについては、1の「概要」に記載しているが、「水質汚濁防止法施行規則及び排水基準を定める省令の一部を改正する省令」が令和6年1月25日に公布されて、六価クロム化合物の排水基準の改正及び大腸菌群数を新たな微生物衛生指標とする大腸菌群数に関する見直しが行われている。

六価クロムについては令和6年4月1日からの施行、大腸菌群数に関する改正については令和7年4月1日からの施行とされている。

そこで、今回、令和6年4月1日から施行された、六価クロム化合物の排水基準の改正に合わせて、該当があるマニュアルについて「豊島処分地の水管理における放流時の管理基準」を改めることとして、該当箇所を赤字で記載させていただいている。

こちらは別紙1の「地下水の自然浄化対策関連施設の運用を含む豊島処分地の維持保全管理マニュアル」について、5ページの見にくいかも分からないが、赤字で六価クロムの欄のところを0.2と改めることとしている。

そして、別紙2については、「周辺環境モニタリングマニュアル」になるが、こちらと同じような表で、4ページである。こちらと同じように六価クロムのところを0.2と改正させていただきたいと思っている。

なお、先ほどご説明した大腸菌群数に関する見直しについては、施行が令和7年4月1日となっているので、施行後にそのマニュアルの改訂についてご審議いただくことにしたいと考えている。

また、処分地の維持管理のところでご説明が漏れたところであるが、別紙1の「維持保全管理マニュアル」について、これまでの対応状況を踏まえて、「通常時の定期点検」と「台風等による臨時点検」の区別を明示して整理することとしている。こちらは先ほど委員長からご指摘があったように、チェックリストのところ既に修正はさせてい

ただいている。説明は以上になる。よろしくお願ひしたい。

【7-1から7-2は一括して議論】

- （委員長）先ほどの資料Ⅱ／7-1のほうでも、もう既に六価クロムについては環境基準の値を修正している。今、表9を見ているのだが、ほかにも六価クロムは出てくるのかもしれないが、もっと前だろうか。六価クロムが表1のところ、0.02になっている。下のほうずっと行って、環境基準の。もっと下である。一番下。そこに六価クロムの環境基準と出てくるだろう。これは修正していないのか。
- （県）環境基準は今回改正になっていない。排水基準のほうだけである。
- （委員長）あ、そうか。分かった。こっち側は別にいいわけか。ただ、問題になるような話になってくるのかなというところは。放流水の話のところ。
- （県）ただ、今までの結果の中ではすべて間隙水。
- （委員長）それを整理したものはないのか。逆にそれを付けてもらったほうがいいのかも。こういう改正をやっても問題はないという話を。
- （県）間隙水のほうの結果を見ると、ここではすべてNDという形で、検出されずという結果である。
- （委員長）どこに出ているのか。
- （県）今、共有しているところである。
- （委員長）それは何ページだろうか。
- （県）15ページだろうか。海岸感潮域のところの。申し訳ない、14ページである。
- （委員長）直接関わる話なのだろうか。海岸感潮域の話が、さっきの放流水と。
- （県）海岸感潮域の我々の管理基準として排水基準の適用という形を採っているの。
- （委員長）そうか。そうすると、ここは修正をそういうふうにして書いておかななくては。ここに環境基準値と書いてあって、それが六価クロムはどうなっているのか。

- （県）この資料では0.5という形にはなっているが、ここが0.2になるという格好になる。
- （委員長）これがいつ計測されたものなのかという話である。これは令和6年の6月だろう。
- （県）そうである。
- （委員長）だから、基準が適用された後である。そうだろう。
- （県）ただ、今回の海岸感潮域の調査の中では、六価クロムは測る項目になっていない。今までNDという形で、検出せずというのが過去から続いていたので、3月の今年度の調査の実施方針のところで、測るべき項目とはなっていないという形になっている。
- （委員長）分かった。そのへんの事情が分かるような資料をこれに付けたほうがいい気がする。
- （県）こちら側のあれか。
- （委員長）今の、あなたが言ったような内容をきちっと書いて、それで、こういうふう
に基準が強化されたが、今までの実績からすれば全部NDで問題ないという判断で計測はしていないというような断り書きを入れた資料を作ってほしいのだ。
- （県）分かった。
- （委員長）そういうふうに丁寧にやってくれないか。改訂によってどういう影響が出てくるのかという話をもう少しきちんと整理して、それを感潮域のところには管理基準として適用しているという話も含めて。
- （県）はい。
- （委員長）それ以外のところは管理基準に適用しているところはあるのだろうか。放流水の場合には当然適用されるわけである。
- （県）そうなる。

- （委員長）今、放流水の状況を測っているか。

- （県）どちらか。越流して出ていくのではない。今、「維持管理マニュアル」の中では、この放流という形を採っているのは、リバウンドが起こったときに、リバウンド対策で揚水をしたときに、浸透池に溜めておいた水を、地下水を外に流すとき、これは放流になるので放流水として数値を測るようになっているが、そのほかのときには測るようなことはしないとなっている。

- （委員長）それは十分安全性が高いという状況のもとで、そう判断したのだと思うが。

- （県）そうだ。はい。

- （委員長）だから、そのときのデータがどうだったかということ言えばいいのではないか。六価クロムを測って。

- （県）流す場合にはということだろうか。

- （委員長）いや、これまでの実績からすると、十分、さっきの貯水池だとかそういうところからは流しているだろう。

- （県）自然越流で流れていくようになったときには。

- （委員長）自然越流で流れて。その分については十分濃度が低いし、そういう、きっと前にそういう話を測定したのがあるのではないかと思う。

- （県）そうだ、はい。

- （委員長）それをきちっと入れて説明しておけば、それも規定での放流水という扱いにはならないのかもしれないが、一応、あそこから水を放出していることには違いない。だから、そのあたりのところを少し丁寧に書いておいていただけれるか。それで、さっき言ったリバウンドのときに汲み上げた水を放水するときにはきちんと測ってから出すという話で。

- （県）はい。それは委員長、どちら側に、各種のマニュアルの見直し、マニュアルのほう、どちらに記載するか。

- （委員長）いや、マニュアルに入れるのではなくて、この影響がどうなのかという話をどこか書いておいていただければいい。
- （県）別表で付けておくような。
- （委員長）各種マニュアルの見直しの別紙として。
- （県）ああ、そういう形か。
- （委員長）何か説明は要るのだと思う。そういう改訂があったが、直接的な影響はありませんという話を整理したというのをに入れておいていただければ。それを先生方に見ていただく。
- （県）分かった。
- （委員長）よろしいか。ほかに何かあればお願いします。よろしければ、全体で今日議論した中身で何かご意見、それからご示唆いただくようなことがあればお願いしたいと思うが、いかがか。よろしいか。それでは、以上で本日の審議は終わりにさせていただきます。

VI 傍聴人の意見

<豊島住民会議>

- （豊島住民会議）2つあり、1つは、資料Ⅱ／5の別紙1で議論された雨水貯水池及び浸透池の底泥除去等の方法のことで、別紙1の1ページを見ていただきたいのだが、2番の底泥除去等の施工工事というので、①に実施計画書を作成して、第2次フォローアップ委員会に諮り、その承認を得て工事に着手すると書いてあるのだが、この実施計画書という、10月の末か11月ぐらいになったら、貯水池のほうが干からびてしまうので、工事をするということだったが。
- （委員長）いや、そこはまだ決まっているわけではないが。
- （豊島住民会議）日は決まってないが、実施計画書はその前につくるのだろうか。
- （委員長）そうだ。

- （豊島住民会議）それは、フォローアップ委員会はもうしばらく開かれないので、いつ審議されるのか。
- （委員長）いや、それは行う必要があるときには臨時でフォローアップ委員会を開く。
- （豊島住民会議）そういうことで確認しておけばいいのか。
- （委員長）ええ。今年にやるかどうかという判断は、さっき言ったように県のほうでもう少しきちんとデータを整理してもらって対応してもらう。その結果で、県のほうから言い出さないといけない話なので。我々のほうにデータもきちんと示していただくような格好で。こちら側からも注文はつけるが、できれば県のほうから言っていた方がいいと思っているので、そのつもりで。
- （豊島住民会議）分かった。現場の状況で私は月に1回ぐらい豊島に行く用事があるので、処分地を見ているのだが、資料Ⅱ／2-4の別紙の2の写真を見てもらうといいのだが、写真1とか写真2で、9月4日段階では、別紙2の1ページでいわゆる貯水池と言われる部分が全体的に西から東、水が溜まっているように見えるが、結構、水量が減っていくと、西のほうは干し上がってしまい、東側のほうだけが溜まるような状態になる。要するに、西のほうに流れていかないという。
- （委員長）はい、真ん中に溜まるのだな。
- （豊島住民会議）はい。そういう傾向があるので、そのへんも含めてどういうふうに実施時期をされるのかというのがよく分からないので。県のほうで除去をするということで対策をとられる判断をするときには、参考にしてもらったほうがいいと思っている。
- （委員長）まずここをつくったときの図面があるはずなので、もしかしたら西側のほうに水が流れているから、底泥のほうも西側に厚く溜まっているという状況が出てきているのかもしれない。それで、乾いたときの状況から判断するとどうなのかというのも、目視で観察して見ていただきたい。それから、先ほど、先生が言われたような底泥の試料採取みたいなことも。
- （豊島住民会議）はい。だから、いわゆるボーリングコアみたいな形でサンプルを採ってもらって、表面のところを何cm溜まっていたみたいなのは。

- （委員長）今の話は、1点というわけではなくて、東と西と少し分けたほうがいいのかという話なのか。
- （豊島住民会議）はい。だから、干からび方が違うので。そういうことも含めて検討をお願いします。
- （委員長）分かった。厚さも違って来るかもしれないという話だな。
- （豊島住民会議）はい。以上である。
- （委員長）分かった。それは参考にさせていただく。よろしいか。
- （豊島住民会議）はい。

<公害等調整委員会>

- （公害等調整委員会）技術的なところなど細かいところは自分も勉強中のところがあるのだが、嵩上げ工事など従前から予定されているところ等、来月無事に実施されるとよいと思っている。本日、議論いただいた内容を公調委の担当者内にも適宜共有して、引き続きフォローアップさせていただきたいと思っているので、よろしくお願いします。ありがとう。
- （委員長）こちらこそ、よろしく。どうもありがとう。

Ⅶ 閉会

- （委員長）以上で、会議は終了ということになるが、事務局のほうにお返しますので、何かあればお願いします。
- （県）特に事務局からはない。ありがとう。
- （委員長）では、さっき話のあった10月1日の浸透池の水位や、貯水量を示していただく資料をつくっていただく。
それから、あと、その際に、さっきも出てきた、もう少し地下浸透量が、結局ログスケールで、ログで落ちてくるはずなので、水位が下がってくると、当然浸透量も下がってくるというような格好のシミュレーションをやっていく。それをやってみてくれな
いか。あれ、直線の近似で出しているだけになっているので、もう少しきちんとした格

好で地下浸透量の計算をやっていただけるとありがたいと思っている。よろしく願
いする。

○（県）はい。

○（委員長）その資料と、それから今日いろいろと修正点が出てきたので、それを修正し
た資料を10月の半ばというわけにはいかないかもしれない。それよりも遅れるかもし
れないが、各委員にお送りするというので、またその内容を見ていただければありが
たいと思う。よろしく願います。ということで、よろしいだろうか。

○（県）はい。ありがとう。

○（委員長）それでは、これで終了とする。どうも長時間にわたりありがとう。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

令和 年 月 日

議事録署名人

委員

委員